
エコツーリズム推進に関する基本方針に対する提言（構成案）

はじめに

第 1 章 エコツーリズムの推進に関する基本的方向

- 1 わが国のエコツーリズムを取り巻く状況
- 2 わが国におけるエコツーリズムの基本的考え方
- 3 わが国のエコツーリズムが目指す方向性

第 2 章 エコツーリズム推進協議会に関する基本的事項

- 1 協議会の組織化
- 2 協議会の運営
- 3 活動状況の公表・報告

第 3 章 エコツーリズム推進全体構想の作成に関する基本的事項

- 1 エコツーリズムを推進する地域
- 2 対象となる自然観光資源
- 3 エコツーリズムの実施の方法
 - (1) ルール
 - (2) ガイダンス・プログラム
 - (3) モニタリング
 - (4) その他
- ア 広報
- イ 人材育成
- 4 自然観光資源の保護・育成
- 5 協議会の参加主体
- 6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項
 - (1) 環境教育の場としての活用と普及啓発
 - (2) 他の法令や計画等との関係・整合
 - (3) 農林水産業や土地所有者等との連携・調和
 - (4) 地域の生活や習わしへの配慮
 - (5) 全体構想の公表
 - (6) 全体構想の見直し

第 4 章 エコツーリズム推進全体構想の認定に関する基本的事項

- 1 認定の趣旨
- 2 認定の手続き
- 3 認定基準
- 4 認定の取消し
- 5 認定全体構想の周知

第 5 章 生物の多様性の確保等のエコツーリズムの実施に当たって配慮すべき事項その他 エコツーリズムの推進に関する重要事項

- 1 生物多様性の確保
- 2 普及啓発の推進
- 3 技術的助言
- 4 エコツーリズムの推進体制